

# PCB廃棄物の処理完了に向けた環境省の取組

令和3年8月

環境省環境再生・資源循環局  
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室

# ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理事業について

- 昭和43年 西日本を中心に広域で、米ぬか油へのPCB混入による食中毒「カネミ油症事件」が発生。
- 昭和47年 行政指導によりPCB使用製品の製造中止、回収等の指示。(国内使用量 累計約5.4万トン)

約30年間、民間主導で処理施設の立地が試みられたが、**全て失敗**(39戦39敗)  
→ 処理の停滞・保管の長期化

この間に、高圧変圧器・コンデンサー等約1.1万台が紛失(平成10年 厚生省調査)  
→ 漏洩等による環境リスクの増加

- 平成13年 PCB特措法成立。
- 国が主導し、**全国5か所にJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)の処理施設**を、施設立地地域のご理解、ご協力の下、順次設置。

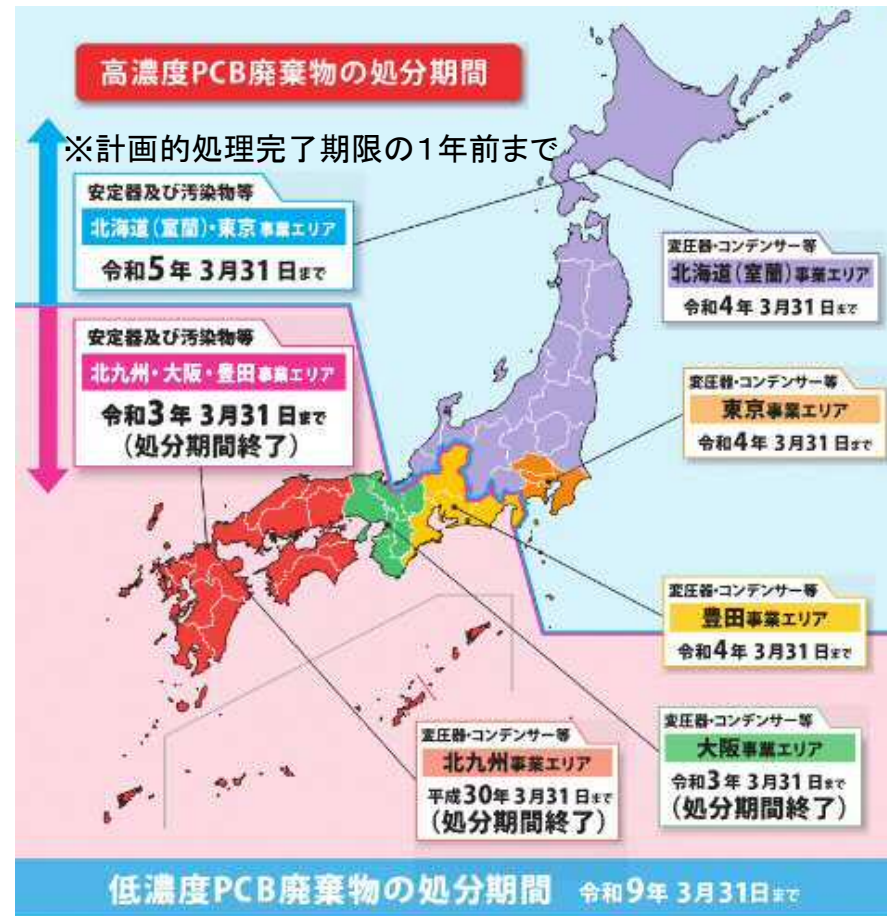
## 変圧器・コンデンサー等

- 世界でも類を見ない大規模な化学処理方式
- 平成16年 北九州、17年 豊田、東京、18年 大阪、20年 北海道(室蘭)の処理施設で順次処理を開始。

## 安定器・汚染物等

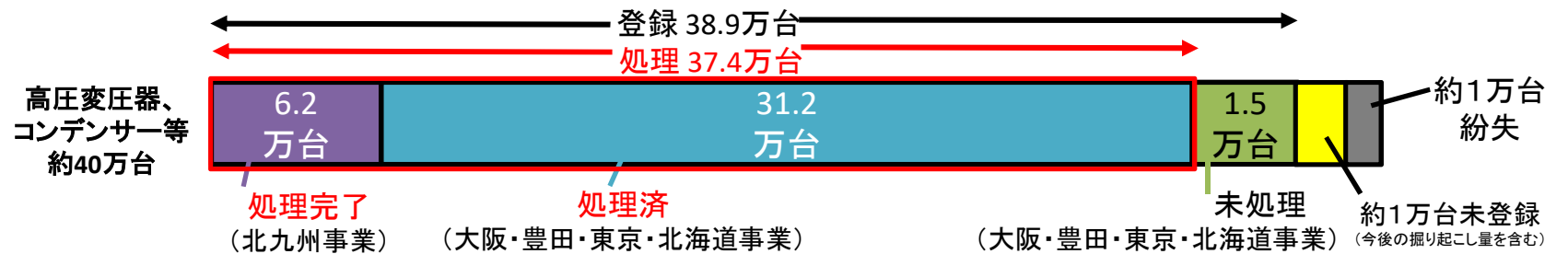
- 高温のプラズマ照射によりPCB廃棄物を保管容器(ドラム缶等)ごと熔融分解(プラズマ処理)
- 平成21年 北九州、25年 北海道(室蘭)の処理施設で順次処理を開始。

- 平成26年 各施設の処理期限(当初は平成28年7月)を延長。再延長は無いことを約束。
- 平成28年 PCB特措法改正。処分期間内(計画的処理完了期限の1年前まで)の処分の義務づけ等、期限内処理を確実にするための事項を措置。



# 各事業地域における高濃度PCB廃棄物の処理の進捗状況

- JESCOには、令和3年5月末(速報値)時点で、変圧器 約1.62万台、コンデンサー 約37.2万台の計約38.9万台が、処理対象として登録等されており、このうち変圧器 約1.58万台、コンデンサー 約35.9万台の計約37.5万台を処理した。  
登録台数に対する処理の進捗率(全国平均)は、変圧器約98%、コンデンサー約96%である。
- 安定器・汚染物等については、約2.1万トンが登録等されており、このうち約1.5万トン処理した。  
処理の進捗率(全国平均)は約73%である。



令和3年5月末(速報値)時点の  
処理の進捗率

**JESCO北九州事業**  
変圧器類 100%【処理完了】  
コンデンサー類 100%【処理完了】

北九州・大阪・豊田事業  
安定器・汚染物等 74%

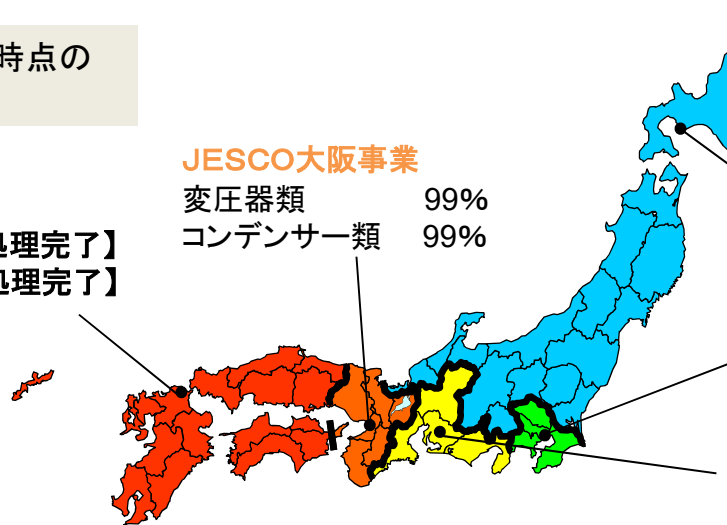
**JESCO大阪事業**  
変圧器類 99%  
コンデンサー類 99%

**JESCO北海道事業**  
変圧器類 97%  
コンデンサー類 94%

**JESCO東京事業**  
変圧器類 94%  
コンデンサー類 92%

**JESCO豊田事業**  
変圧器類 98%  
コンデンサー類 98%

北海道・東京事業  
安定器・汚染物等 72%

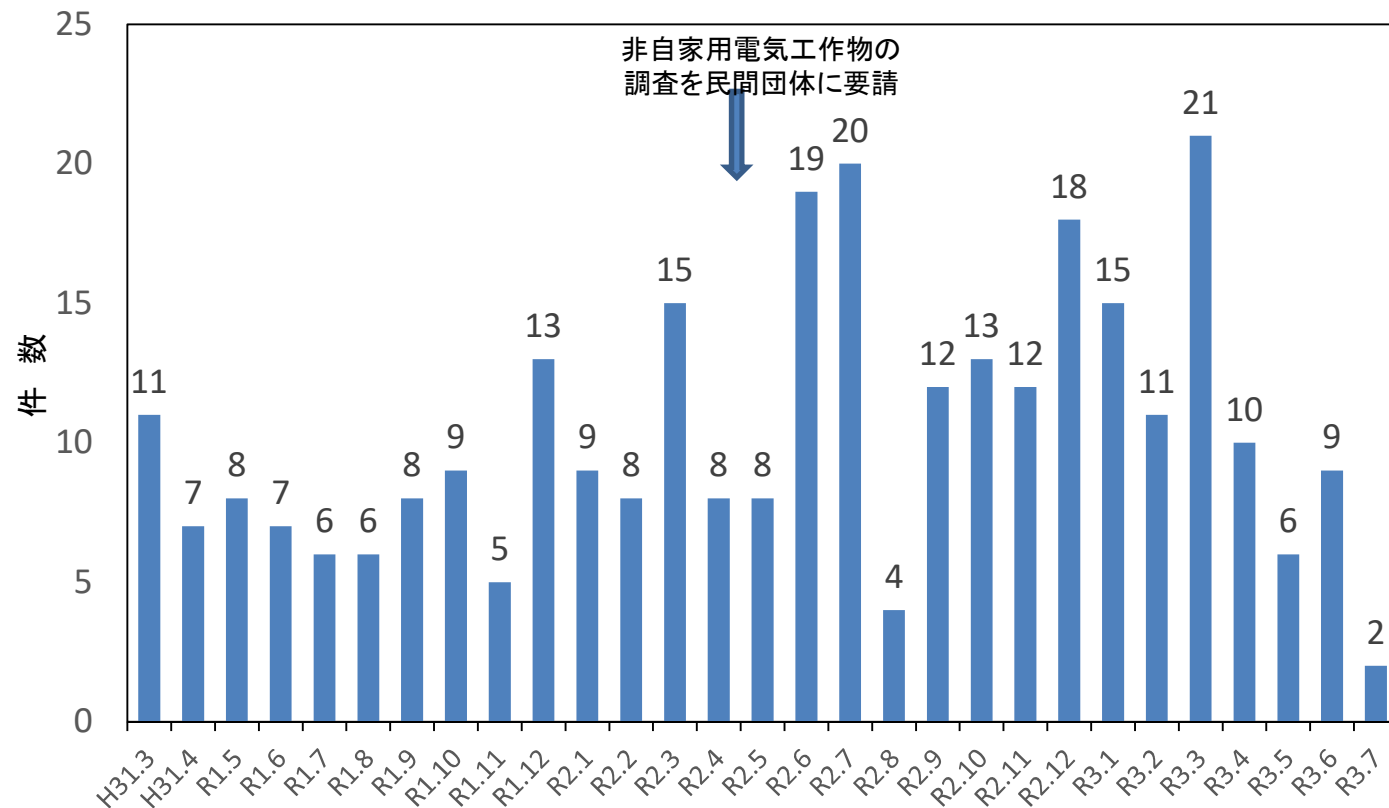


# 北九州事業エリアにおいて事業終了後に発見されたコンデンサー等

## 概要

- 北九州事業地域における変圧器・コンデンサー等は、平成16年からの15年間で、約12,000事業者の、変圧器約3,000台、コンデンサー約59,000台の計約62,000台を処理し、平成31年3月に計画通り処理を完了。
- JESCO北九州PCB処理事業所の受入終了後に新たに見つかったため、保管事業者において保管を継続している案件が300件存在する(令和3年7月末現在)。

## 月別新規発見数の推移



## 種類別

変圧器	2件	3台
コンデンサー (自家用)	157件	213台
コンデンサー (非自家用)	126件	252台
PCB油(試薬等)	15件	-

## 事業者別

公共	43件
民間	257件

## 掘り起こし調査の進捗状況(令和3年6月末時点)

### 自家用電気工作物設置者を対象とした調査

- 豊田・東京・北海道事業地域では、約52万事業所を対象に調査を実施中。
  - ・回答率は約98% (令和3年3月末時点では約98%)、未回答は約1万事業所。
  - ・これまでの調査で9,858台の変圧器・コンデンサーを掘り起こし。
- そのうち豊田事業地域のみでは、約11万事業所が対象、回答率は約100%、未回答は47事業者
  - ・令和3年6月末時点で、12自治体中11の自治体が調査完了と回答
  - ・掘り起こし調査により1,037事業者から計1,132台の変圧器・コンデンサーを掘り起こし。
- 北九州事業地域は平成30年1月に、大阪事業地域は令和3年3月に調査が完了
  - ・北九州事業地域では、約21万事業所を対象に調査を実施し、約1,685台の変圧器・コンデンサーを発見(発見率は約0.7%)
  - ・大阪事業地域では、約14万事業所を対象に調査を実施し、約7,336台の変圧器・コンデンサーを発見(発見率は約2.9%)

### 照明器具安定器についての事業用建物を対象とした調査

- 北九州・大阪・豊田事業地域では、約110万事業所を対象に調査が令和3年3月末に完了した。
  - ・調査情報到達率は約92%、調査対象の約1.2%からPCB安定器13万4千個を掘り起こし(PCB有の1事業所あたり約38台)
- 豊田事業地域のみでは、約24万事業所を対象に令和2年1月に調査が完了(情報到達率は98%)
  - ・調査情報到達率は約98%、調査対象の約0.8%からPCB安定器1万7千個を掘り起こし(PCB有の1事業所あたり約22台)
- 北海道・東京事業地域では、約100万事業所を対象に調査を実施中。
  - ・調査情報到達率は約90%、回答率は約70%(令和3年3月末時点では68%)、未回答は約29万事業所。

- **変圧器・コンデンサーの処分期間末まであと約6ヶ月。**
- 掘り起こし調査マニュアルに加え、掘り起こし調査発見事例集等を活用し、見落としがないように掘り起こし調査を進めるとともに、早期の掘り起こし調査の実施を求めている。
- さらに、関係府省庁を通じて業界団体等へも周知等の協力を呼びかけている。

## 都道府県市による掘り起こし調査の支援

- PCB廃棄物等の掘り起こし調査に際して、相談窓口の設置、専門家の現場派遣を実施。  
(受託機関:公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団)

### 相談 窓口

#### (1) PCB全般に関する 相談窓口の設置

- PCB 廃棄物に関する日常の問合せ等への対応
- 自治体関係者や一般事業者等からの相談を受付

#### (2) 掘り起こし調査の 相談窓口の設置

- 調査票の記入方法等に関する問合せ等への対応

### 専門家 派遣

#### (3) 現地調査及び立 入検査の支援

- 自治体施設の現地調査や事業者への立入検査へ同行
- PCB含有の電気工作物の見分け方の説明、助言  
安定器の設置場所、見分け方の説明、助言、調査の実演

#### (4) 自治体担当者向 け説明会

- 保健所、施設課、学校教育課等の職員を対象に実施
- 内容は、PCB含有の電気工作物、安定器等の掘り起こし、  
判別方法など、要望に合わせて調整

#### (5) 事業者向け説明 会

- 一般事業者、保管事業者を対象に実施
- 内容は、PCB含有の電気工作物、安定器等の掘り起こし、  
判別方法など、要望に合わせて調整

- 掘り起こされた事業者に対して、自治体からの情報提供に基づきJESCOから登録を促す連絡を実施することで、登録・処理を促進。



# PCB廃棄物等の適正処理を促進する周知・広報

## (1) テレビCMによる全国的な広報

- ・令和3年10月～令和3年3月末の間に随時、北海道、東京、豊田事業エリアで放映予定
- ・東海地区については、10月のテレビCM放映に向けた調整を実施中。

## PCB使用変圧器・コンデンサーの適正処理を促す内容

環境省 古い工場やビルをお持ちの皆様へ

ポリ塩化ビフェニル  
**PCB**  
害

廃棄物の処理期限が迫っています

環境省 古い工場やビルをお持ちの皆様へ

処分期間  
令和4年3月31日まで

廃棄物の処理期限が迫っています

環境省 古い工場やビルをお持ちの皆様へ

昭和28～47年に国内で製造された

変圧器 コンデンサー

PCB使用の可能性があります

処分期間 令和4年3月31日まで

環境省 古い工場やビルをお持ちの皆様へ

中小企業等 処理費用の  
**70%軽減**

※個人の場合は、処理費用の95%を軽減

自治体の連絡窓口は **PCB** で 検索

環境省 古い工場やビルをお持ちの皆様へ

期限内に処理しないと罰則も

3年以下の 懲役 1000万円以下の 罰金

※改善命令に違反した場合

処分期間 令和4年3月31日まで

環境省 古い工場やビルをお持ちの皆様へ

PCB廃棄物の期限内の処理は  
所有者の義務です。

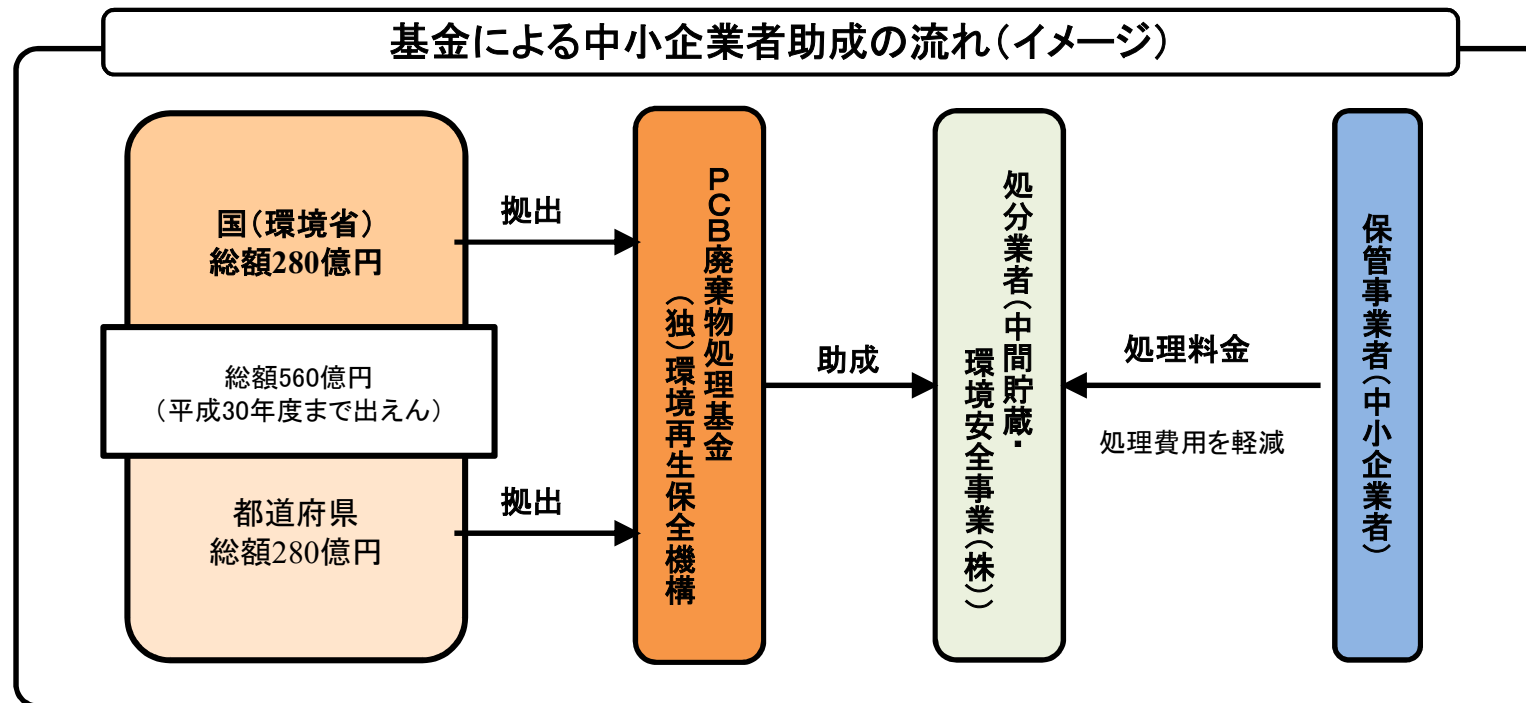
自治体の連絡窓口は **PCB** で 検索

## (2) 事業者向け説明会の開催

- ・経済産業省と連携し、令和3年10月に全国5箇所(計5回)の現地説明会を開催予定。
- ・東海地区については、10月1日(金)に名古屋で開催予定。
- ・オンライン説明会の開催やwebでの事前質問の受付も実施予定。

## 中小企業者等の負担軽減措置

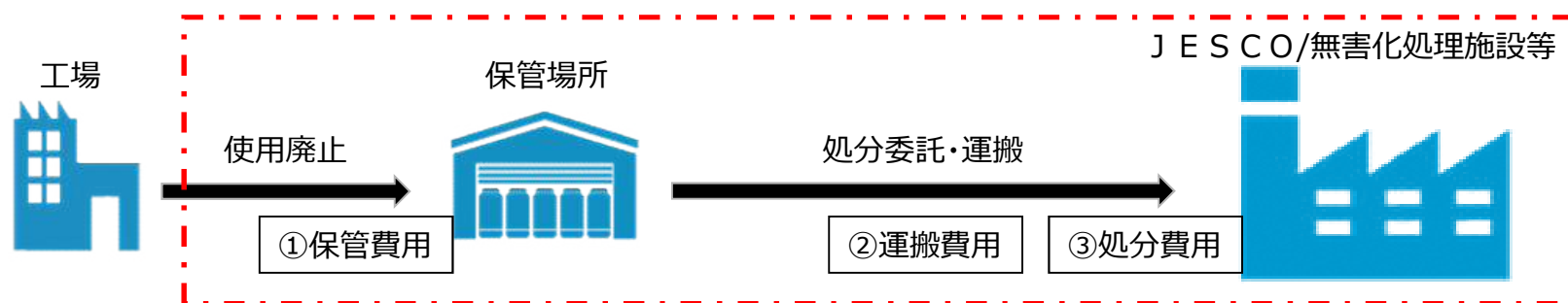
- 中小企業者等が、高濃度PCB廃棄物の処分をJESCOに委託して行う場合に、その費用が軽減されるよう、PCB廃棄物処理基金から、中小企業者等の費用負担軽減に要する額を支出している。
- **収集運搬等及び処分に要する費用**について、**中小企業者等に対しては70%**を軽減するとともに、特に費用負担能力が脆弱な**個人※**については**95%**を軽減。  
※事業を廃止して個人で保有している者等。個人事業主は除く。





## 日本政策金融公庫における貸付制度(PCB廃棄物処理に係る運転資金)

- 制度対象：自ら保有する高濃度PCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物を中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）や無害化認定施設等において処理しようとする者
- 融資種類：長期運転資金（事業者が、処理せざるを得ない廃棄物に一度に多くの資金が必要な場合に、事業を継続しながら、返済していくつなぎ資金のような制度のこと）
- 貸付対象：中小事業者（PCB廃棄物の保管事業者）
- 制度創設事業部：日本政策金融公庫 中小事業部及び国民生活事業部



貸付対象とする費用の範囲  
①処理委託まで保管に係る費用  
②処理施設までの運搬費用  
③処分ににかかる費用（JESCOの70%補助分は除く）

貸付利率  
高濃度PCB：特別利率③ 0.31%~  
低濃度PCB：基準利率 1.21%~

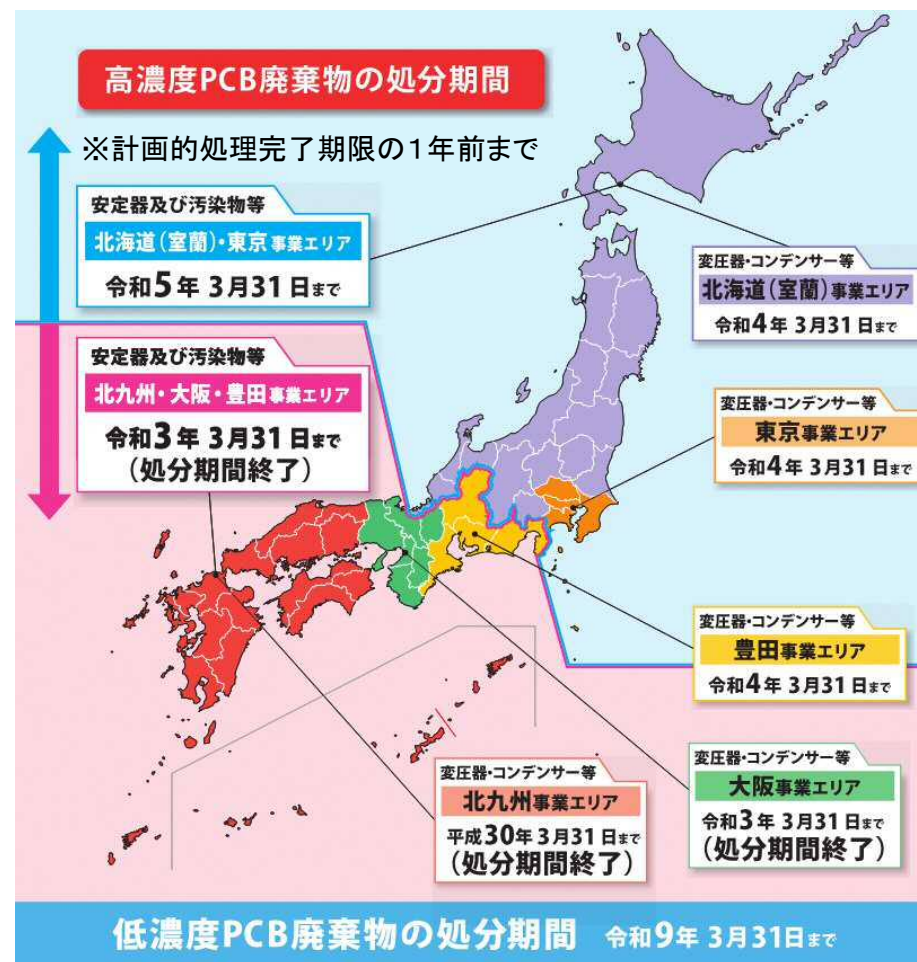
# PCB廃棄物の適正な処理の推進等に係る予算

令和3年度予算

9,513百万円

## 事業内容

- ① 地方自治体が行う掘り起こし調査の実施に係る相談に対応するための窓口設置や専門家派遣等を行う。
- ② 保管事業者等に対して早期処理を促すべく、あらゆる広報の活用及び周知の徹底を行う。
- ③ 低濃度PCB廃棄物について、処理技術の評価や施設の認定を行い、無害化処理認定制度の着実な運用を図る。
- ④ JESCOの高濃度PCB処理施設の設備等の点検、補修、更新及び処理能力向上のための改造等を実施する。
- ⑤ JESCOに対し、処理施設のPCB除去及び撤去を行うために必要な資金を出資し、処理終了後のPCB除去および原状回復を速やかに実施する。



北九州事業所



大阪事業所



豊田事業所



東京事業所



北海道(室蘭)事業所